

# いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会

2013年9月1日 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号

第348号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 騒音・振動測定講習会
- 2 板橋環境管理研究会 第2回研修会の開催
- 3 緑のカーテンコンテスト募集
- 4 スマートエネルギー都市の推進に向けた補助事業開始

## 騒音・振動測定講習会

板橋区と板橋環境管理研究会による、騒音・振動測定に関する講習会を下記により開催いたします。この講習会は工場・事業所が環境マネジメントシステムの構築・維持に必要な基礎的知識と測定技術等を習得していただくものです。たくさんの参加をお待ちしています。

受講者には受講修了証と講習修了者貸出カードが交付され、今後、板橋区所有の検定・検査済みの騒音計、振動計、記録計の貸出しを無料で受けることができます。

### 記

1. 日時:平成25年10月2日(水) 13:00～18:00
2. 会場:板橋区立グリーンホール(旧:区立産文ホール)601会議室  
板橋区栄町36-1 電話:03-3579-2222
3. 受講資格:板橋区内の工場・事業所の環境、公害防止、環境マネジメントシステム構築・維持の業務に携わっている方
4. 講習内容



騒音計



振動計



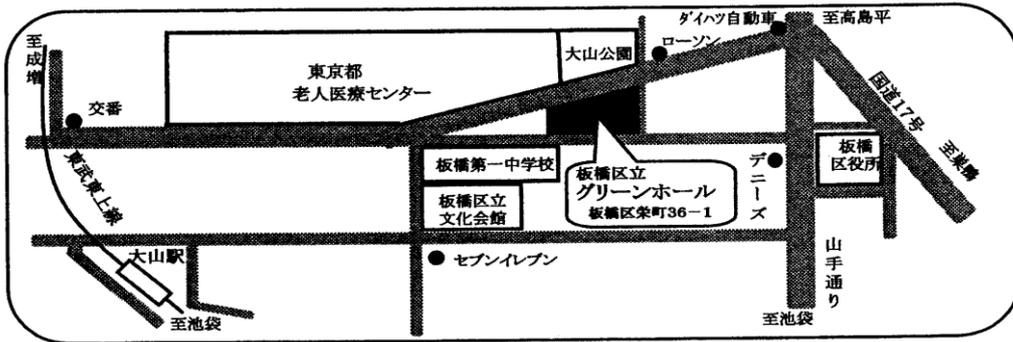
記録計

時間	演題	内容
13:00	開講	挨拶
13:10～13:45	騒音・振動の基礎知識と法令	騒音・振動とは 騒音規制法概要 振動規制法概要 東京都環境確保条例概要
13:50～15:30	騒音計・振動計の使い方	騒音・振動測定の規定 騒音計・振動計の使い方
15:45～17:30	騒音計・振動計の操作実習	騒音・振動測定実習 データの解析方法 データの解析実習
17:30～18:00	まとめ	Q&A 修了証交付

5. 受講料:1,000円(テキスト代、消耗品代)
6. 定員:20名(申込者多数の場合は抽選)
7. 申込期間:平成25年8月26日(月)～9月13日(金)
8. 申込・問合せ先:板橋区環境課公害指導係 森・山崎 電話:03-3579-2594  
※ 申込は別添申込書により指定のFAX宛に送付して下さい。

板橋区立グリーンホール案内図

所在地: 板橋区栄町 36-1 電話: 3579-2222



(参考) 騒音・振動測定器の貸し出しについて

板橋区では、区内事業所の環境マネジメントシステム構築・維持の支援の一つとして、検定・検査合格済みの騒音計、振動計、記録計の貸し出しを行っています。

●貸出対象機器及び貸出を受けられる方

貸出対象機器	貸出を受けられる方
騒音計(普及型) NA-20,NA-24(リオン)	板橋区内に住所又は事業所がある方
騒音計(検定済品)NL-42 (リオン)	板橋区内に住所又は事業所がある方で、ISO の認証取得及び維持のため、適切な技術者の管理のもとに使用する方
振動計(検定済品)VM-53 (リオン)	
記録計(検査合格品)LR-07 (リオン)	

※ 適切な技術者とは、次のような方等です。

- ① 騒音・振動の公害防止管理者、環境計量士
- ② 板橋区の「騒音・振動測定講習会」を修了した者
- ③ 騒音・振動の測定経験があり、機器の取り扱いに慣れた者で、環境課長が認めた者

詳しくは、板橋区資源環境部環境課公害指導係 TEL3579-2594まで

板橋区資源環境部環境課公害指導係 森・山崎宛 FAX 送付先: 3579-2589

## 騒音・振動測定講習会申込書

工場・事業所名	
住所	
氏名	
役職・業務内容	
連絡先	TEL ( ) -
	FAX ( ) -
メールアドレス	

※工場・事業所名および氏名は修了証などに記載しますので正確にご記入下さい。  
 ※受講者決定通知をメールにてお送りしますので、メールアドレスの記載をお願いします。

## 板橋環境管理研究会 第2回研修会の開催

### 《 環境関連法令の最近の改正ポイント 》

～ 環境に関する法令等の改正されたポイントをわかりやすく解説します ～

板橋区と板橋環境管理研究会では、毎年3回、テーマを定めて、区内の事業者を対象に研修会を行っています。2013年度の第2回研修会は、環境に関する法令等の最近改正されたポイントを、わかりやすく解説する研修会を開催いたします。

事業所の管理・運営や環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持には、業種や規模により違いはありますが、様々な法律・条例等が関係していて、改正等があれば、その主旨を把握し、適切な対応を図る必要があります。

しかし、改正等の情報を収集し、的確に捉えて社内ルールに反映させるなど、法令順守や着実な対応を遂行するには、ご担当者の負担も大きく、お困りの方も多いのではないのでしょうか。

環境に関する法令等の、改正等の情報の収集・把握の良い機会ですので、ぜひ研修会にご参加いただき、今後の事業所の管理・運営や環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持にお役立てください。情報の収集・把握にお困りのご担当者の方など、ぜひご参加ください。

1. 日時:10月11日(金) 14時～16時
2. 会場:板橋産連会館3階会議室 (所在地:東京都板橋区仲宿54-10)
3. 対象:区内の中小規模事業所にお勤めの方  
※区内在住で、区外の事業所にお勤めの方も参加できます。

4. 内容:

○環境関連法令の最近の改正ポイント

廃棄物処理法、水質汚濁防止法、省エネルギー法、地球温暖化対策推進法や化学物質の環境関連法令等について、重点的に解説します。

「講師:高田環境管理事務所 高田 満雄 氏」

5. 定員:50人(申込順)
6. 費用:無料
7. 申込・問合せ:

参加申込欄に必要事項を記入のうえ、直接またはFAX・Eメールでお申し込みください。

(板橋環境管理研究会の会員の方)

板橋環境管理研究会 猪飼

電話:3962-0131 FAX:3962-0133 E-mail:[mail@itabashisanren.org](mailto:mail@itabashisanren.org)

(会員以外の方)

資源環境部 環境戦略担当課 環境都市推進担当係(区役所6階③窓口)

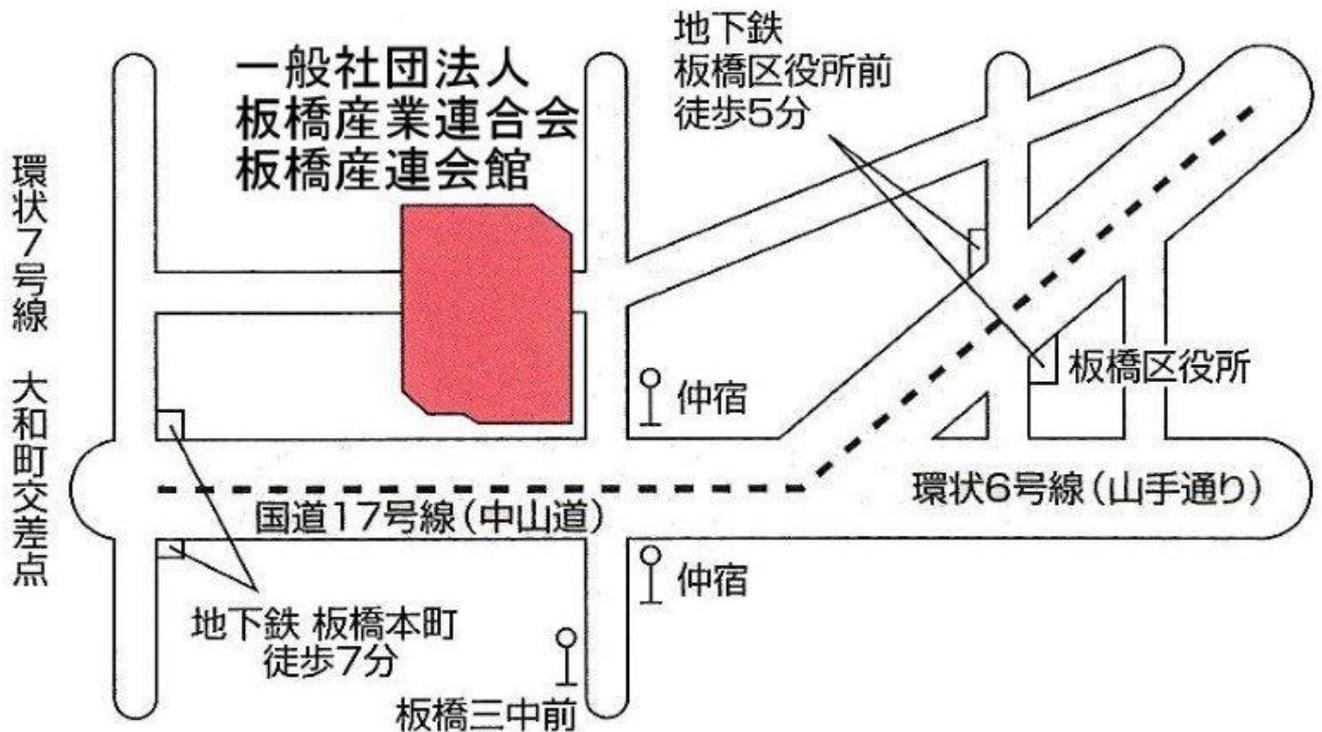
電話:3579-2622 FAX:3579-2589 E-mail:[s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp)

参加申込欄：環境関連法令研修会 << 環境関連法令の最近の改正ポイント >>

事業所名		住 所	
参加者名		電話番号	
<p>【質問事項等記入欄】</p> <p>※環境関連法令に関するご質問や、特に説明してほしいポイントがありましたら、ご記入ください。</p>			

※ 質問事項等記入欄に記入された内容については、時間の都合上、ご質問の多かった法律等を優先させていただきますので、予めご了承ください。

【場 所】会場案内図



## 緑のカーテンコンテスト募集

緑のカーテンとは、つる性のゴーヤーや朝顔などのつる性植物をネットに絡ませて、カーテンを作ることです。見た目にも涼やかですが、実際にも太陽の光を遮ることで、室内の気温も下げる効果があり、エアコンの使用を抑制する、身近な地球温暖化対策です。

今年も、緑のカーテンを育てている方を対象に、育成に関する成功例や工夫例を共有することなどを目的として、緑のカーテンコンテストを行います。

コンテストでは、立派に育てられたかどうかだけでなく、工夫した点や「緑のカーテン」に対する思いなども考慮します。上手に育てられなかった経験も今後の貴重な情報となりますので、成功された方はもちろん、うまくいかなかった方もご応募ください。

### ◆部門

「個人部門」・・・個人で「緑のカーテン」の育成に取り組んだ場合

「団体部門」・・・事務所、グループなど団体に「緑のカーテン」の育成に取り組んだ場合

「公共施設部門」・・・区内公共施設で緑のカーテンの育成に取り組んだ施設

### ◆提出書類

応募用紙と写真3枚(緑のカーテンの全体が写っている写真を1枚含む)

\* 応募用紙は「部門」ごとに異なります。

提出された作品は、取り組み普及を目的として外部に向けて使用することがあります。

また、提出された作品はお返しいたしません。

\* 応募用紙はエコポリスセンターで配布しています。また、エコポリスセンターホームページ(<http://www.itbs-ecopo.jp>)からもダウンロードできます。郵送を希望する方は電話で請求してください。

◆提出期限 平成24年10月12日(土)まで

◆表彰 後日、表彰式を行ない優秀作品には記念品を贈呈します。

### ◆提出・問合せ

板橋区立エコポリスセンター

〒174-0063 板橋区前野町4-6-1

電話:03-5970-5001

E-mail [info@itbs-ecopo.jp](mailto:info@itbs-ecopo.jp)



平成24年度 団体部門グランプリ



平成24年度 個人部門グランプリ

## スマートエネルギー都市の推進に向けた補助事業開始

東京都及びクール・ネット東京では、電力使用状況の見える化を図り、需給の効率的な制御によりピーク時の電力消費を抑える仕組みを推進するとともに、低炭素かつ災害に強い都市づくりに向けた分散型電源の普及を図るため、3つの補助事業を開始します。

### 《事業所向けの補助金》

#### (1) 中小テナントビルへのBEMS導入補助金

○補助対象機器: BEMS(ビル・エネルギー管理システム) (※1)

(※1) 建物の延床面積が概ね3千～1万5千㎡程度、契約電力が50～1,000kW程度の中小ビルへの導入が想定されます。

○補助額: 機器費・工事費に要する経費の4分の1(上限250万円) (※2)

(※2) 国と都の双方の補助事業を利用することで、初期導入コストの約6～7割を補助金で賄うことが可能です。

○申請期間: 平成25年11月末を目途に補助金申請を行ってください。

#### (2) オフィスビル等へのコージェネレーションシステム導入補助金

○補助対象機器: 都内に設置された発電出力の合計が50kW以上のもので、高効率なCGSと認められるもの。

災害時等に自立運転が可能な機能を有するもの。等

○補助額: 機器費・工事費等に要する経費の2分の1(上限3億円)

○申請期間: 平成29年度まで

### 《家庭向けの補助金》

#### (3) 家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池等への導入補助金

○補助対象機器と補助額

①エネファーム 補助率4分の1(上限額22.5万円)

②蓄電池システム 補助率6分の1(上限額50万円)

③ピークル・トゥ・ホーム・システム 10万円(EVと同時購入の場合25万円)

※上記①～③の機器と同時に太陽光発電システムを設置する場合には発電出力1kW当たり2万円を補助

○補助条件: HEMS(家庭のエネルギー管理機器)が設置されている住宅であること。等

○申請期間: 平成28年3月31日(木)まで

### 《お問合せ》

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎16階中央

スマートエネルギー補助金担当

電話:(事業所向け)03-5320-7871、(家庭向け)03-5320-7544

E-mail:[tccea@kankyo.metro.tokyo.jp](mailto:tccea@kankyo.metro.tokyo.jp)

URL:<http://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/>